

平成30年6月13日
資料提供
医務課（担当：狭間）
073-441-2603

和歌山県に進出を希望される大学の意向表明の受付結果について

平成30年6月5日に記者発表しました標題のことにつきまして、以下のとおり受付結果を公表します。

記

意向表明受付数：1者

意向表明者名（大学名）：学校法人 平成医療学園（宝塚医療大学）

意向表明受付日：平成30年6月5日

（今後のスケジュール予定）

平成30年7月初旬	大学が県に設置計画書を提出
平成30年9月下旬	大学設置にかかる協定書の締結（県と大学）
平成30年12月	土地の賃貸借契約締結（県と大学）
平成31年 年明け～	大学が校舎の建設工事に着手
平成31年3月～4月	大学が文部科学省に大学設置申請書類を提出
平成32年4月	開学

平成30年6月5日

記者発表

和歌山県に進出を希望される大学の意向表明を受付します。

和歌山県では、今後の高齢化の進行や医療・介護の需要増加を考慮し、また、県内にリハビリ職を養成する大学がなく、県内の多くの高校生が県外の大学へ進学せざるを得ない状況からも、リハビリ職を養成する大学の誘致は必要と判断し、積極的に県外の大学に誘致を働きかけてきたところです。

つきましては、和歌山市内の下記の県有地において、進出を希望される大学の意向表明を受付します。

(1) 貸付土地の概要（大学設置予定場所）

和歌山市中之島字向ノ芝2252番地ほか2筆 約4,000㎡

（和歌山県立体育館に隣接する土地、和歌山県体力開発センターの跡地ほか、
詳細は別添位置図のとおり）

(2) 貸付条件

①理学療法士および作業療法士を養成する大学（※）を開学すること

②平成32年（2020年）4月に開学可能であること

③1学年の定員100名、4年制で収容定員400名程度の規模であること

※学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の2第1項に規定する専門職大学は除きます。

(3) 意向表明方法

和歌山県知事あてに進出意向を表明する文書（様式任意）を学校法人理事長名で提出すること。（文書の提出先は県庁福祉保健部健康局医務課です。）

受付期間は、平成30年6月5日（火）から平成30年6月11日（月）までとします。

（締切当日消印有効）

(4) 意向表明後の手続き（予定）

意向表明をしていただいた大学から、具体的な設置計画書を提出していただきます。

設置計画書を精査のうえ誘致大学を決定し、公表します。

その後、貸付条件等の協議を進め、協議が整い次第、県と大学で基本協定を締結します。

担当者	和歌山県福祉保健部健康局 医務課 担当：狭間
連絡先	073-441-2603